

## 小項目評価における主な検討結果

●：法人・大学説明 ○：委員意見 ◎：評価委員会の評価判断

## ■ 大項目 1 「大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置」

小項目番号 (計画 No)	2	専門職人材の育成		
法人自己評価	Ⅲ	評価委員会評価	Ⅱ	報告書頁数：P. 15-16
第 2 回 評価委員会 での 主な検討結果	○ 国家試験合格率について、獣医師と社会福祉士の合格率が下がっており、全体として合格率が維持できたといえるのか。 ○ 事前質問に対する回答では、合格率には変動があるということだが、合格率自体がわからないので、世間全体の合格率が下がっているのか、学校ごとに変動があるのかがわからない。 ○ コロナ禍で対策の打ち方に制約があったのは、府大だけに限らない。 ○ 達成水準について、周期的に合格率が変動するのであれば、それを踏まえた目標にしたほうがよいのではないか。「合格率を維持」とすると、下がってはいけなくなる。評価する際の合格率に幅があるのが普通ではないか。 ● 合格率の維持というと、例えば 100% であれば、ずっと 100% を維持することになる。理学療法士や作業療法士はずっと 100% で 3 年続いたが、理学療法士は受験者数も少なく、今回、一人が不合格で 4% 低下した。 ● 獣医師と社会福祉士の合格率が低下しているは問題意識を持つ必要があると考えているが、達成水準については、他大学の合格率などの相対的な指標も加味する必要があるとも感じている。 ◎ <u>獣医師と社会福祉士の合格率が目標に達成していない。社会福祉士は目標と比べて 10 ポイント以上乖離があり、評価としてはⅡが妥当と考える。</u> ◎ <u>なお、達成水準については、合格率に幅を設けるなど、見直しを検討いただきたい。</u>			
第 3 回 評価委員会 での 主な検討結果	○ 「別添資料 1 国家試験合格率（大阪府立大学）」を確認すると、獣医師が全国の合格率の落ち込みよりも大きく、全国の平均合格率よりも低い。前回の議論の通りそれで維持しているとは言い切れない。 ○ 社会福祉士については、2019 年度は 85.3% と特に高く、令和 2 年度は、それを維持できなかったという状況にある。2016 年、2017 年、2018 年と数年単位で見ると令和 2 年度の合格率は、大きい落ち込みではないと解釈できる。 ◎ <u>これらを踏まえ、評価委員会としては、獣医師の合格率が目標に達していないことを考慮して、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断して、評価はⅡとする。</u>			

小項目番号 (計画 No)	1 1	修学環境の整備		
法人自己評価	Ⅲ	評価委員会評価	Ⅲ	報告書頁数 : P. 27-28
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康診断の受診率については、色々な取り組みを行ったと思うが、それでも受診率が 36.8% というのは低い。</li> <li>● 府大に学校医が常駐していないという事情がある中で、WEB で通知など色々やってきたがそこまで率が上がらなかったという実情。学校としてはやることはやっている。登校されないということで難しかったという結果。何ができていないかは確認をしていきたい。</li> <li>○ 一時点を取れば確かに学生は登校していないが、1年間、6割の学生が全く学校に行っていないということはないと思う。受診率向上に向けてやることをやっていたのか疑問を抱く。</li> <li>○ 法人が一つなので、市大はできたのに、府大は環境がないからできませんでしたというのではなく、市大の環境を府大が使うなど、受診率向上に向けて何か協力はできなかったのか。</li> <li>● 確認させて頂く。</li> <li>◎ <u>説明を受けて、健康診断受診率がやむを得なかったと判断できれば、評価はⅢ。受診率向上に向けてやるべきことがあったということなら別途検討が必要。</u></li> </ul>			
追加の説明を 求める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市大の環境を府大が使うなど、受診率向上に向けて協力はできなかったか。(できなかった場合は、その事情等)</li> </ul>			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診率の乖離については、府大、市大での受診方法が大学間で異なったことが要因。</li> <li>・ 市大：WEB 問診を提出した人を受診したとみなすという受診率の出し方</li> <li>・ 府大：三密を回避し、集団検診もしくは医療機関での受診による受診率</li> <li>● 府大においては、委託健診機関との契約上検査項目を減らせないなどの問題があったことに加え、府大の学校医の方針が3密を避け、通常の定期健康診断を実施するというものだったので、感染予防対策を講じた上で集団健診を実施することとした</li> <li>◎ <u>年度計画を順調に実施していると認め、総合的に評価した結果、評価のⅢは妥当であると判断する。</u></li> </ul>			

小項目番号 (計画 No)	15	学習支援		
法人自己評価	IV	評価委員会評価	IV	報告書頁数 : P. 35-36
主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ポートフォリオへ相談記録を入力した教員の比率については、過去の実績から比べて達成水準は妥当で、それを超えた48.9%は評価IVに値することで理解した。ただ、入力するのは当たり前で、100%を目指していくべきなのではないか。</li> <li>● ポートフォリオへ相談記録を入力した教員の比率は、学生アドバイザーが、学生から受けた相談内容を学生のポートフォリオページに入力するというもの。</li> <li>● 入力した教員はここでは、学生アドバイザーを指す。すべての学生アドバイザーが相談を受けて入力すれば100%になるが、相談を受けない場合もあるので、もともと100%として掲げるものではない。</li> <li>○ 分母を、相談を受けた件数にしてはいかがか。</li> <li>● 相談を受けたことを把握する必要があるので、確認はしたい。意見として承る。</li> <li>○ 全学生アドバイザーを母数にとると、相談を受けて、一度でも相談記録を入力したことがある学生アドバイザーが増えたため、比率も上がったと理解。そうであれば、目標項目に掲げるのが妥当なのか。順調に増えている、というくらいが妥当な尺度。割合で評価するものではないのでは。</li> <li>◎ <u>評価については、他の達成水準も踏まえてIV評価が妥当と判断する。なお、達成水準は次年度よく検討いただきたい。</u></li> </ul>			
追加の説明を 求める事項	-			

■ 大項目 2 「大阪市立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置」

小項目番号 (計画 No)	54	先端的研究分野での連携		
法人自己評価	V	評価委員会評価	V	報告書頁数 : P. 81-82
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>○ 共同・受託研究件数、外部資金獲得金額が大きく目標を上回ったのですが、先端的研究分野の実績をお示しいただきたい。</p> <p>● 先端研究分野は多岐にわたっており、人工光合成研究拠点での研究の採択件数が24件で目標以上。</p> <p>● また、健康科学イノベーションセンターにおける飯田産業との共同研究が、年間2億円で5年間のものとなっておりこれは顕著な実績であった。さらに、科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (DESIGN-i) において採択されているものなど、目標以上のものがあり、それらを総合して判断した。</p> <p>○ 評価IVでなくVであるという、顕著なことを示す具体的な数値など、具体的な件数はあるのか。それがあると議論しやすい。</p> <p>● 今の話も含めて一度整理したうえで説明させて頂く。</p> <p>◎ <u>次回その説明を受けて評価する。</u></p>			
追加の説明を 求める事項	<p>⇒ 共同・受託研究や外部資金獲得につながった研究のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先端的研究分野での実績</li> <li>・ どのような点が先端的研究であるか</li> <li>・ 先端研究として実績が顕著なことを示す具体的な数値や件数等</li> </ul> <p>を含め、IVではなくV評価である根拠をご説明頂きたい。</p>			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>● 外部資金の獲得金額で今年度は約48億と大きく伸びているという要因が、健康科学イノベーションセンターの2億と人工光合成の1億3千万など、先端的な研究部分で非常に大きな金額が獲得できていること。</p> <p>● コロナ禍の中で2019年度水準が達成できればと想定していた際に5億弱くらいの伸びの要因は今申し上げた先端研究のプロジェクトが立ち上がったということでV評価と大学は適当と考えている。</p> <p>◎ <u>評価委員会としては、顕著な実績ということで、評価Vとする。</u></p>			

小項目番号 (計画 No)	60	地域医療及び市民への貢献		
法人自己評価	V	評価委員会評価	V	報告書頁数 : P. 81-82
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ対策で評価V。特定機能病院としての役割を並行して保つことができたことを理由に書いていただいている。特定機能病院としての機能がかなり落ちていたのか、ほぼ維持できていたのか記載がない。</li> <li>○ 維持してきた機能が、9割維持していたらいいが、もっと低い特定機能病院の役割しか果たせていないのであれば、コロナへの貢献で評価Vと地域医療への貢献で評価IIとして、それらを考慮して評価IVでも良いと思う。</li> <li>○ 例えば令和元年度と比べて、手術件数や病床稼働率等、特定機能病院としての機能がどの程度落ちたのかを示して頂きたい。</li> <li>● 別途お示しする。</li> <li>◎ <u>ネガティブなものも併せて評価すべきと考える。次回別途議論する。</u></li> </ul>			
追加の説明を 求める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度と比べて、手術件数や病床稼働率、どの程度の救急の受け入れ制限があったのか、特定機能病院としての機能がどの程度落ちたのかを数値で示して頂きたい。</li> </ul>			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症対策による通常診療への影響として、手術件数や入院患者など、特定機能病院機能減としては概ね1割減ということで理解した。特定機能病院機能減を踏まえると地域医療及び市民への貢献は減少したと考えざるを得ない。地域医療への貢献で評価II・コロナへの貢献で評価Vと併せて考慮して、評価はIVが妥当と考える。</li> <li>○ 特定機能病院機能減としては概ね1割減というのだが、それがそのまま市民サービスの減少につながったのか、地域連携などで対応できていたのか。</li> <li>● 手術に関しては、緊急以外のものは先送りにして断ったというわけではない。加えて、関連病院でも引き受け可能な患者については、関連病院で対応いただくなどの対応をしてきた。</li> <li>○ 実質的に市民が困ったのは3次救急の受け入れ制限がそれなりあったということと理解すると、地域医療及び市民への貢献部分を評価IIと考えるべきか疑問。</li> <li>○ 手術件数や入院患者などの数字が1割減ということだが、他の病院で引き受け可能な患者を病院間の連携で対応するなど、地域医療への貢献はできたといえるのではないか。</li> <li>○ 定量的に評価するのは難しい部分。医療従事者の努力を考えると、評価Vでも良いとも考える。</li> <li>◎ 評価委員会としては、評価Vとする。</li> </ul>			

小項目番号 (計画 No)	61	安定的な病院の運営		
法人自己評価	Ⅲ	評価委員会評価	継続審議	報告書頁数 : P. 83-84
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>○ 評価Ⅳ（年度計画を上回って実施している。）でもよいのではないか。空床補償による補助金が原資であったとしても10億円を超える利益をあげている。Ⅲと評価した基準は。</p> <p>● 昨年以上の総利益ではあるが、あくまで空床補償による補助金が原資であったということ。また、特定機能病院としての本来の診療収益が低下していることと併せて、評価Ⅲと判断した。</p> <p>◎ <u>法人の自己評価を妥当とする。</u></p>			
追加の説明を 求める事項	-			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>○ 前回あまり議論ができていなかったが、10億円黒字なので、安定的な病院運営という意味では、年度計画を上回っているという評価できるのではないか。補助金であってもそれはコロナに対する貢献が評価されているためのものである。法人の自己評価は控え目にⅢと判断しているように感じる。</p> <p>● この項目においては、複数取り組み項目があり、他の項目をⅢと評価しているため、全体としては評価Ⅲとした。全体としては、自己評価をⅣにするのは難しい部分があった。</p> <p>● 空床補償による補助金が原資であったということも踏まえ、評価はⅢとした。</p> <p>○ 補助金については、補助金見合い分の努力をされてきたと評価できる。補助金の性質をタダでもらえる評価に値しないものと捉える必要はない。</p> <p>● 昨年以上の総利益ではあるが、あくまで空床補償による補助金が原資であったことと、特定機能病院としての本来の診療収益が低下していることを考えると評価Ⅲと考えた。</p> <p>◎ <u>評価Ⅲのままとしておいて、平均在院日数の短縮、入院・外来単価の上昇などの具体的な改善項目の数値を出していただいて、次回最終的に判断する。</u></p>			

■ 大項目3「高専の教育研究に関する目標を達成するための措置」

小項目番号 (計画 No)	68	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備		
法人自己評価	Ⅱ	評価委員会評価	Ⅱ	報告書頁数：P. 89-90
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>○ NO68については、評価Ⅱは厳しいのではないかと等いろいろ意見があがっている。3ポリシーは高専にとって大事なものである、そのうちの一つ、CP（カリキュラムポリシー）が完成できなかったことを重く見るか、議論は進んでいるとしてⅢと評価するか。いかが。</p> <p>○ CPの完成を目指していたが、できなかったということであれば、それはそれでよしとすべきではないか。</p> <p>◎ <u>特になければ評価委員会としては法人の自己評価を妥当とする。</u></p>			
追加の説明を 求める事項	-			

■ 大項目4「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」

小項目番号 (計画 No)	80	学長校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築		
法人自己評価	Ⅳ	評価委員会評価	Ⅳ	報告書頁数：P. 97-98
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<p>○ 運営体制を構築というのが目標。具体的な運営体制が出てきたのかが評価Ⅳにつながってくるポイント。いかがか。</p> <p>● もともと高専は独自で改革を昨年度からやっていた。それを法人全体で高専含めて一体となって取り組む。理事長を含めて、中心にやってきたということでⅣにした。</p> <p>○ No. 80は基本的に学長・校長のリーダーシップだが、高専に関する新体制構築という課題についてよりポジティブにやったのでⅣ評価だと。</p> <p>● もともと高専だけで議論するという内容であったが、法人の中で体制をどうするか検討。プラスアルファとして取り組んだと考えているので今回Ⅳ評価としたということ。</p> <p>○ 校長が高専の体制整備を、リーダーシップをもって達成したということで、そういう表現ならⅣだと判断されるのではないか。</p> <p>◎ <u>高専の体制整備を法人が行うというのは予定外、計画になかった取組みであることを踏まえ、法人の自己評価（評価Ⅳ）を妥当とする。</u></p>			
追加の説明を 求める事項	-			

小項目番号 (計画 No)	8 1	組織的なデータ収集等		
法人自己評価	Ⅲ	評価委員会評価	Ⅱ	報告書頁数 : P. 97-98
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ IR システムのデータ収集ができなかった理由がオンライン授業で業務が大変になり、実施できなかったということ。評価Ⅲでよいか。</li> <li>○ 評価Ⅲか評価Ⅱかは迷うところ。</li> <li>● No. 81の項目については達成水準が5つある。IR システムについては達成できていないという評価をしたうえで、他の達成水準を考慮してⅢ評価をしている。法人としては、この部分はコロナの影響があったとしても未達成と判断している。</li> <li>○ 評価委員会としてはⅡ評価ということでもいいか。</li> <li>○ 計画を達成するための何かができなかったらⅢにはならないのではないのかと感じるが、全体として達成水準いくつかのうち、いくつかできていたら評価Ⅲとされている。これは達成できている達成水準の数で判断しているのか。</li> <li>● 平均値で見ているのは確か。翌年のためにこういう準備をしているとかがあれば一定評価して平均値をとっている。翌年に向けた取組みは業務実績報告書に記載の内容を行っている。</li> <li>○ その方針でいくとⅢでいいんじゃないか。</li> <li>○ 意見が分かれているが、IR システムのデータ収集の遅れは何か月か。</li> <li>● 各部局によって状況が異なる。できたところでは新年度すぐにできている。場合によっては半年ぐらい遅れている部局もある。</li> <li>◎ <u>この項目については保留。また次回検討したい。他の項目との整合性も見ながら判断する。</u></li> </ul>			
追加の説明を 求める事項	-			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 達成水準5つのうち、IR システムを利用したデータ収集が未実施となっている中、評価Ⅱとするかどうか難しい部分。IR システムを利用したデータ収集ができていなことを重く見ると判断するかどうか。</li> <li>○ 組織的なデータ収集等としては、IR システムのデータ収集等は重要な取り組みの一つであり重く見る部分ではないか。</li> <li>○ 未実施であることで組織的なデータ収集活用に支障はあるものか。</li> <li>● 今後、IR システムを活用していこうとしている中での試行実施であるため、支障は出ていない。</li> <li>○ 大学の IR 機能を強化していくという中期計画の達成水準を考えると、試行実施ができていないのは、厳しい部分がある。</li> <li>○ 迅速な意思決定のためにはどんなデータを必要としているのか整理することが必要。</li> <li>◎ <u>評価委員会としては、評価Ⅱと判断する。</u></li> </ul>			



小項目番号 (計画 No)	83	ダイバーシティの推進		
法人自己評価	Ⅲ	評価委員会評価	Ⅲ	報告書頁数 : P. 99-100
第2回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性教員の比率というのは重要な指標の一つであるが、両大学とも未達成になっている。府大においては昨年度から改善していない。そうするとここは評価Ⅱもやむを得ないと感じる。</li> <li>○ 女性教員の比率で書いているが、女性教員の数、絶対数は増えているのか。</li> <li>● 絶対数については、別途調べたうえでお答えする。</li> <li>○ 達成水準については、数値目標以外にもダイバーシティ推進という観点で取り組むべき施策など、検討の余地があるのではないかと考える。</li> <li>◎ <u>絶対数が増えているのであれば法人の自己評価(Ⅲ)で妥当と思うが、絶対数が減っていると目標達成とは言い難いとする。女性教員の数字を踏まえて次回判断する。</u></li> </ul>			
追加の説明を 求める事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府大・市大の女性教員数(2018年～2020年)</li> </ul>			
第3回 評価委員会 での 主な検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府大・市大ともに女性教員数は増加している。</li> <li>○ 別添資料4「国公立大学の教員数及び女性教員比率」を集計いただいた。全国でも女性教員の比率は幅がある。また、中期計画の達成水準(府大の女性教員比率21%・市大の女性教員比率20%)については、最後の年度に達成していれば良いと考える。</li> <li>○ 女性教員が継続的に増えているので、他の項目も踏まえ、評価はⅢで良いと考える。</li> <li>○ 他大学と比べて、明らかに低いと思われる所属もあると考える。Ⅲにするとして、大項目の意見の中でダイバーシティの推進について一層の努力をすべき、という意見を付したい。</li> <li>◎ <u>評価委員会としては、評価Ⅲとすることが妥当と判断する。</u></li> </ul>			